

日本国内の小規模ゴルフイベントにおける新型コロナウイルス感染症に対する具体的な運用事例について (非興行型のアマチュア用イベントやプロも参加する小規模予選会を含む)

2020年5月29日
(公財) 日本ゴルフ協会

本資料は日本国内のゴルフ場やゴルフ競技団体が開催している、ごく一般的なゴルフ競技会を想定し新型コロナウイルス感染症予防の観点から主催者や開催ゴルフ場が行うことのできる準備、諸注意事項を記しています。競技会の事前準備や運用について具体的な事例を記載しておりますのでご参照頂くと同時に、競技会場の開催環境等を踏まえて各競技会の実情に照らし合わせながらできる限りの予防策を講じたうえで参加選手や関係者の安全を確保することを第一の目標としてご準備をお願いいたします。また、その前段階である開催の決定にあたっては、政府や地方自治体の要請・指導を基に注意深く判断し、大会主催者として適切な環境下での開催が求められますことにご留意願います。

1・競技会開催前にできること

◆開催にあたって

一部本資料と重複する箇所もありますが、別紙「日本国内の小規模ゴルフ競技（非興行型のアマチュアイベントやプロも参加する小規模予選会を含む）における新型コロナウイルス感染症対策について」に記載されている開催にあたっての感染拡大リスクや政府・地方自治体からの要請や指導を考慮して開催を検討してください。開催する場合は感染症拡大予防の対応を講じることが必要で

参考：http://www.jga.or.jp/jga/jsp/championship/news_detail_17286.html

◆参加申込み受付時にできること、参加前の選手へのお願いや告知

2020年5月14日（公財）日本スポーツ協会が発信した【スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン】には以下の記載があります。参加申込みを受ける段階において、このような事を主催者として、あらかじめ出場選手に告知しておくことは感染拡大の予防に役立ちます。

- ① 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせる事
(イベント当日に書面で確認をおこなう)。
ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、主催スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑤ イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の順守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

◆出場者、関係者への連絡手段の構築

万一、事後も含めて競技会場における感染が確認された場合、また開催当日に陽性者が会場にいた（感染の可能性が高いと判断された）ことが判明した場合に、二次感染の予防のために速やかにその状況を出場選手や関係者に知らせることのできる体制をあらかじめ整えておく必要があります。主催者や開催コースのホームページも使うことも必要ですが、参加者へダイレクトに周知が可能なメールでの案内が最も有効でしょう。その為には申込段階において取得する出場者の連絡先情報（メールアドレス等）の収集を考慮する必要があります。

◆緊急時の相談先の選定

多くの人が集まる競技会において、陽性者の存在が明らかになった際の対応もあらかじめ想定しておくことが重要です。別紙「日本国内のゴルフ競技（非興行型のアマチュアイベントやプロも参加する小規模予選会）における新型コロナウイルス感染症対策について」では指定医療機関との連携体制の構築について記述しています。近隣の救急対応病院や所轄保健所などの事前確認は誰もが準備可能な事です。

◆来場者の制限

感染症の基本的な対策方法に「密の状況を避ける」ことは広く周知されていますが、その実現のためには来場者を極力減らすことが一つの手段となります。具体的には選手の家族や応援、関係者、車への同乗者（送り迎えも含む）のクラブハウスも含めた会場内への入場の規制です。本資料では興行ではない、ごく一般的な競技会の開催を想定しておりますので、入場の制限が大会の運営に大きく影響をもたらすとは考えにくく、できるだけ来場者の制限をすることが、結果的に大会全体としての感染症対策に繋がる事は間違いありません。同時に来場規制の対象となる方々へ、規制の理由（例えば、選手や関係者の安全を確保するため）をハッキリと明示し、理解を得ることが大切です。それでも、受け入れる（受け入れたい）来場者がある場合（例：報道関係者等）、その受け入れ環境や来場にあたってのルール（例：取材規程等、後述あり）を慎重に検討し、受け入れることが必要です。

2・競技当日の運営に向けた準備

競技会を開催するゴルフ場が既に一般営業の中で対応している事例も多いと思いますが、競技会においても運用できる方法を下記に記します。

A.クラブハウスを中心とした諸設備の使用の検討

開催にあたり、検討することのできる設備には以下の様な物があります。全ての施設（スペース）において、換気やこまめな消毒作業の徹底が必要です。

◆クラブハウスそのものの利用（立ち入り）制限

車寄せにおけるバグの荷下ろしに関するオペレーション変更（セルフ化）、チェックイン方法、エントリーフィ・プレーフィ等の支払い方法の検討。

◆ロッカールーム

同時に使用する人数や各選手のスタート時刻を考慮したロッカー使用計画。

上記を達成できない場合の使用制限（利用禁止）の検討。

◆フロント

極力、待機列を作らせないような運用、できる限りの簡素化の検討。来場チェック（氏名の申告）のみで済ませることができればチェックインスタッフとの接触時間も短くなり、結果的に混雑を回避することも可能になります。そのためにフロントにおいて選手の記帳（住所や連絡先）に代わる方法として主催者からの情報（許されるのであれば住所・連絡先等）の提供も検討してください。物理的な介在物（アクリル板やビニールシート等）を設置することも良い方法です。

◆浴場

使用禁止や一部制限（湯船を使用せずにシャワーのみ）、脱衣所スペースのレイアウト変更等。

◆トイレ

ハンドドライヤーの停止、トイレの蓋を閉めての便器洗浄の励行、便座除菌クリーナー等の設置。

◆レストラン

当日の使用停止や一部制限（テーブルレイアウトの変更）。

◆キャディーマスター室（スタート室）

ゴルファーとスタッフの接点が多い箇所です。通常はゴルファーとの間に仕切り（ガラス等）がある事が多いですが、飛沫感染の防止以外にも、プレー後の伝票のやり取り、練習球用のコインの貸し出し方法等を工夫し、接触感染の防止にも心掛けてください。

◆乗用カート

相乗り乗車を防ぐための検討（キャディーマスター以外の乗車禁止等＝選手の移動用機器の使用制限）、乗車中の会話の禁止等。

◆手引きカート

プレー形式の 1bag 化（セルフ化）の検討。

◆その他

共有で使用する物を介しての接触感染の防止のため、例えばドアの常時開放（換気効果以外にもドアノブへの接触回避）、雑誌や新聞の撤去、靴ベラ、TV リモコン、血圧測定器等の撤去。フロントや売店のキャッシュレス化・サインレス化の検討。

B. 備品の準備

◆体温計

参加前の事前告知として、選手に対して検温を求め、その申告をしていただく事は発症者の出場を防ぐ意味では有効です。この場合あくまでも自己申告になりますので、さらに徹底するために大会（主催者）側としての検温の実施を検討してください。その場合、通常の体温計よりも非接触型の検温器やサーモカメラによる検温が効率上がることは間違いありません。本感染症は発熱を伴っていても陽性者である可能性もあるため、発熱の症状以外にも注意を払う事（大会側だけではなく参加者自身の意識を高める事）も大切です。

◆手指消毒液の準備

こまめな手洗いを励行していく事は非常に重要ですが、アルコール消毒液や次亜塩素酸水の各所への配置はとても有効です。クラブハウス等共用する物が多く配置される施設への配置はもちろんの事、各組のカートへの配置が出来ればより効果があがります。

◆マスクの準備

全ての来場者に対しては着用をしての来場を依頼し、当日の紛失や破損等、何らかの理由により会場内で着用できない人に対して、提供をするための準備を検討してください。「1. 競技会開催前にできること」の項目にあるように申込受付の段階であらかじめ着用をお願いしておくことが重要です。

◆選手向けの告知用掲示板

設置場所の検討、集中を避けるための同じ掲示物の分散掲示の検討。

C. 競技運用

◆規則や競技フォーマットにおける対応

(公財)日本ゴルフ協会ではホームページで「新型コロナウイルス感染症予防対策としてのゴルフ規則修正の指針」を公表しています。競技運営のための具体的な指針も示していますのでご参照ください。

参考：http://www.jga.or.jp/jga/jsp/rules/news_detail_17265.html

◆スタート時刻と出場人数

R&A が公開している「新型コロナウイルス感染拡大のための活動制限の下での UK (英国) のゴルフ(参考)」ではティertime(スタート時間)は10分間隔にすることの記述があります。当日の参加人数を多くするためにスタート時間の間隔を短くすることや、出場人数が多くなることにより9ホール終了後、後半10ホール目に入るまでのインターバルの時間を長くする事は、結果的に選手や関係者の密集度を上げ、感染の高リスク化に繋がる恐れがある事に留意すべきです。仮に参加者120名で4人組10分間隔(2way)の組み合わせを作ると、第1組から最終組までのスタート時刻は2時間20分となり、最初の9ホール終了後の滞留時間はそれほど多くはなりません。また、104名であれば2時間となり、一般的な4人組のプレーのペースであれば、ほとんど滞留時間を作らずにプレーすることが可能です。

参考：http://www.jga.or.jp/jga/jsp/jga_news/news_detail_17145.html

◆キャディーに関する検討

プレー開始前とプレー終了後のキャディーバッグのカートへの積み下ろし方法(セルフ化)の検討。マスクの着用、クラブ・ボールの手渡し禁止、選手との距離感の確保、プレーそのもののセルフ化(キャディー無し)等の検討。競技会において距離計測器の使用を認めることでキャディー業務の一部を軽減することが可能になります。

◆スターター(スタートホール担当者)

マスクの着用。できるだけ風通しの良い環境を作ることを心掛けてください。例えば、テントであれば四方の横幕は張らずに屋根のみとし、売店等の小屋を使用する場合は常時ドアの開放や軒下等のスペースの使用を検討してください。選手に対してスタート時に諸注意事項や追加のローカルルール等の説明について、口頭による伝達ではなく文書での配布をすることはスタートホールにおける会話(飛沫感染のリスク)の減少に役立ちます。ソーシャルディスタンスの確保のために机の配置も検討してください。選手側と説明側の机をそれぞれ用意し、間を空けて配置することにより、必然的にソーシャルディスタンスの確保に繋がります。スコアカードを含めた配付物については手渡しではなく、テーブルに置いて選手にとってもらうこともできます。また、選手とスターターとの間に、物理的な介在物(アクリル板やビニールシー

ト等)を設置することも有効です。

スコアカードの交付やマーカ―の指定についての規則としての対応は先述の別紙「新型コロナウイルス感染症予防対策としてのゴルフ規則修正の指針」2.(7)「スコアリング」に掲載されています。

◆レコーダー (アテスト担当者・スコアカード提出所)

マスクの着用。スコアカード提出場所を検討してください。屋外等、極力の風通しの良い場所を選ぶことが必要です。また、選手とスコアカードを受け取る側との間に、物理的な介在物(アクリル板やビニールシート等)を設置することも有効です。スコアカードの提出についても「新型コロナウイルス感染症予防対策としてのゴルフ規則修正の指針」2.(7)「スコアリング」に掲載されています。

◆レフェリー

マスクの着用。コース内を巡回する際の乗用カートの利用基準の検討。2名以上の同時乗車を極力避け、当日の他のレフェリーとの乗用カートの共用の禁止を検討してください。できない場合は消毒作業の徹底が望まれます。屋内・屋外にかかわらず、対話の際の選手やキャディーとの会話の際のソーシャルディスタンスの確保を心掛けてください。

◆成績発表 (成績表)

一カ所に選手の成績を掲示することは「密集」の状況を作ることに繋がります。ゴルフ場への滞在時間を極力少なくするために、プレー終了後、速やかに帰路についていただくように成績の発表は会場では行わずに、WEBへの掲示やメール配信のみにすることも検討してください。

◆表彰式

密集の状況を回避するために屋内での実施は極力避けてください。屋内・屋外に関わらず、利用できる環境(換気の状態や広さ)と出席する人数(密度)を勘案して実施することが大切です。クラブ競技等においては、成績のみを確定し、後日改めて表彰の機会を設けることも可能でしょう。また、WEBでの表彰(オンライン表彰)も検討願います。

◆緊急時(荒天時)の対応

ゴルフ競技会において、悪天候時の対応は欠かすことのできないものです。降雨によるコースコンディションの悪化や日没による中断の場合は規則に従いながら選手各自のタイミングやペースでプレーを中断することもできますが、落雷による危険を伴う状況において、避難は規則上強制的に行われます。その場合に主催者(大会)側が用意することのできる避難のためのツールは一般的に、乗用カート、バス、一般車両(ワゴン等)があげられます。ここで起こりやすい事が、「密」の状況です。移動における車両内や乗用カート、避難先の避雷舎(小屋)やクラブハウス等、それまで広いコース上に散らばっていた選手やキャディーが一斉に避難場所に集中することになります。主催者は密の状況を作らないように早めの中断の決定(避難時間の確保)や避難ツール(車両など)の十分な量の確保、避難場所のスペース(単純な広さとして)の確保を想定しておかなければなりません。十分な避難場所の確保についてはゴルフ場の付帯施設(クラブハウスの他にカート庫やコース管理棟等)の利用も必要でしょうし、参加選手自身の自家用車を各選手の避難場所(1名1台)に指定することも必要かもしれません。そういった観点からもこの感染症に感染する可能性がある状況下においては出場人数が多くなりすぎないようにすることの検討は非常に重要になります。

◆取材規制

報道関係者による取材にあたってのルール作りが必要です。例えば、

- ・ 1社あたりの人数制限
- ・ インタビュー時の選手とのソーシャルディスタンスの確保（規制線の導入）
- ・ 代表者によるインタビューの実施
- ・ 個別取材の禁止
- ・ テレビ会議アプリや電話を使用しての共同インタビュー
等、様々な方法の検討が可能です。

3・おわりに

2020年5月29日現在、新型コロナウイルス感染症は国内において完全な収束には至っておりません。無症状の感染者による感染拡大が懸念され、知らずして他人を感染させる、他人から感染してしまう傾向が強い感染症であることが指摘されています。

ゴルフを含めたスポーツは健康増進のために役立つものではありますが、ゴルフは屋外の広いスペースを利用した、数あるスポーツの中でも比較的人口密度の低いスポーツではありますが、それでも感染リスクがゼロになる事はありません。政府や地方自治体から発信される情報や要請、指示を受け止め、競技会の開催にあたっては、完全なリスクの排除は難しい事を念頭において、出場者や関係者の協力を得ながらこのリスクを極力減らす事が重要になります。また、その安全性の確保が難しいと主催者自らが判断した場合は、政府や地方自治体の要請・指示の有無に関わらず大会の実施をあきらめる勇気を持つことも大切です。全ての関係者の目的の実現は国民の健康のもとに成り立つことを再認識することが重要になります。本資料に限定することなく、各団体や公的機関が出す情報を参考にして、開催の準備にあたられることを望みます。

★監 修： 炭山 嘉伸 東邦大学理事長 公益財団法人日本感染症医薬品協会顧問（前理事長）
日本外科感染症学会名誉理事長 日本環境感染学会名誉会員

★参考資料：

- ・「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」 【(公財) 日本スポーツ協会】
- ・「日本国内プロゴルフトーナメントにおける新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」
【ゴルフ関連5団体新型コロナウイルス対策会議】
- ・「日本国内のゴルフ競技（非興行型のアマチュアイベントやプロも参加する小規模予選会を含む）
における新型コロナウイルス感染症対策について」 【(公財) 日本ゴルフ協会】
- ・「新型コロナウイルス感染症予防対策としてのゴルフ規則修正の指針」 【(公財) 日本ゴルフ協会】
- ・「新型コロナウイルス感染拡大のための活動制限の下での UK のゴルフ(参考)」 【R&A】
- ・(公財) 日本ゴルフ協会ホームページより

http://www.jga.or.jp/jga/jsp/jga_news/news_detail_17145.html

http://www.jga.or.jp/jga/jsp/jga_news/news_detail_17266.html

http://www.jga.or.jp/jga/jsp/rules/news_detail_17265.html

以上